

作業療法士養成校における「リメディアル学生指導」

—自己指導能力向上に着目して—

野本 義則

日本大学大学院総合社会情報研究科

"Developmental guidance" in the special training school of occupational therapists.

—aiming at self-guidance ability—

NOMOTO Yoshinori

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

This study describes the importance of "developmental guidance" aiming at self-guidance ability in occupational therapists school in reference to student guidance in secondary education. The self-guidance ability is the ability for self-realization and one of the targets of student guidance in secondary education, and it is an important basic ability to learn the professional training of occupational therapist. In recent years, most students entering occupational school, lack basic knowledge that should be cultivated by secondary education, therefore they cannot get the self-guidance ability. Therefore, I carried out guidance aiming at self-guidance ability, made a model of student guidance in secondary education. As a result, teachers of our school realized an improvement in the independence of students, easy instruction, and students of our school felt improvement in their self-guidance ability, and they will to become occupational therapists increased. This action understood that it was extremely useful in the special school of occupational therapists. I call this action "Developmental guidance", and I emphasize its importance.

1.はじめに

筆者は作業療法士養成校に勤務している。入学してくる学生の基礎学力の低さもさることながら、意欲・主体性のなさ、うたれ弱さ、コミュニケーション力などの社会的スキルの未熟さ、基本的な生活習慣のなさ、学習習慣を含む自己管理能力の低さ、などに日々困惑している。このことは当校のみならず多くの作業療法士養成校の抱える問題でもある。そしてこれらは、中途退学の増加や国家試験の合格率低下させ、さらには、作業療法士そのものの質の低下にもつながる。

学生の基礎学力の低さに対しては、入学前教育やリメディアル教育などの対策が取られ、その効果の報告も多い。一方、学生の社会的スキル向上の取り

組みに関しては、社会人基礎力や OSCE などを用いた取り組みなどが報告されているものの、その基礎となる、基本的な生活習慣や自己管理能力などの向上に関する報告はまだ少ないようである。

作業療法士養成校へ入学する学生の多くは、中等教育レベルの学力が獲得できていないことと同様に、中等教育によって獲得されるべき自己指導能力が身につけていないのであるから、それを土台として獲得される社会的スキルが身に着かないことは当然のことである。

そこで作業療法士養成校において、基礎学力の再学習を行うことと同様に、自己指導能力を獲得できるような取り組み、すなわち中等教育における生徒指導と同様の取り組みが必要ではないかと考えた。

本報告では、まず作業療法士養成教育が目指すものと近年の作業療法士養成校に入学する学生の特徴をまとめ、次に中等教育における生徒指導について『生徒指導提要』を中心に整理し、そこで目指されている「自己指導能力」の育成のための取り組みについてまとめた。そして中等教育での「自己指導能力」育成を目指した生徒指導の実践を参考にして筆者が実践した、作業療法士養成校における学生指導上の問題点を解決する方策について報告し、その意義として「リメディアル学生指導」の重要性について論じる。

本研究により、作業療法士養成校における、中途退学の抑制、座学・実習指導の充実が図られ、自己指導能力の高い作業療法士の輩出ができ、さらには医療の充実や人々の健康増進に寄与できると考えている。

2. 作業療法士養成の現状

2.1 作業療法士教育の目指すもの

作業療法士養成にあたって日本作業療法士協会（以下OT協会と略す）の作成した『作業療法士教育の最低基準 改訂第3版』では、作業療法士の教育理念を「国民の健康増進、保健・医療・福祉・教育・就労支援に寄与するために、関連職種と連携し、協力して活動できる質の高い作業療法士を育成する。この理念に基づき、学校養成施設は、学生が教育目標に示す能力を身につけるよう教育を行う」¹とし、作業療法士教育の理念と養成施設での教育の在り方を提言している。医療職ではあるが、その職域は病院などにとどまらず、福祉の領域や教育領域、さらには障害者の雇用に関する領域まで、幅広く活躍できる専門職の育成を目指そうとする姿勢を読み解くことができる。

2012年12月にOT協会から出された『作業療法教育ガイドライン(案)』では、卒前教育の到達目標を、「自ら学ぶ力を育て作業療法の基本的な知識と技能を修得する」²としている。これは作業療法士として生涯にわたり活躍するためには、新たに必要な知識、技術に出会った時に、それらを自ら学ぶため

の能力と習慣を形成することの重要性を示している。すなわち、一定の正解が用意されている学習の過程から、必ずしも答えは用意されておらず、解決方法や検索方法も自ら見つけ出す力の獲得を目指し、その準備段階としての教育課程を作業療法教育に求めているのである。

さらに、「基本的な姿勢や学習習慣等の修得、一般的な問題解決能力の修得」³も目指すよう求め、関連職種との連携や豊かな教養を基盤として治療者としての人間性を豊かにし、作業療法士としての資質を絶え間なく高める努力が出来る基盤造りも作業療法士養成課程に求めているのである。

現在運用されている、『作業療法士教育の最低基準 改訂第3版』と、それを基にこれからの作業療法士教育の基本方針として作成された『作業療法教育ガイドライン(案)』を比較すると、作業療法士教育の新たな教育目標は、作業療法の基本的な知識と技能を修得することにとどまらない、①在学中も卒後も自ら学ぼうとする力の育成、②問題点や目標を自ら定め解決する力、③作業療法士としての役割を自覚し実行する力、④患者や関連職種と協調的に関わる力、といったことにあると気付くことができる。

これらは後に述べる、中等教育が生徒指導において目指している「自己指導能力が育まれた生徒の特徴(表3-1)」と共通している。ここから、今、作業療法士教育が目指していることは、「作業療法士としての自己指導能力の育成」といえると筆者は考える。

2.2 作業療法養成校の入学生の特徴

2010年に発行された『作業療法白書 2010』⁴によれば、日本の作業療法士養成校の数は、同年4月現在、大学59、短大3、国公立養成施設1、私立養成施設119の計182校(201課程)となっている。その養成課程定員数は7060名であり、5年前の2005年に比較して約1500名増加している。

一方で、2009年度では、全国の養成校の58%が定員割れ校(専門学校は80%)となっており、それが常態化しているという現実がある。この定員割れの常態化に伴い、募集停止校(2010年では21校22課程)や閉校が相次いでいる。これには、18歳人口が

1993年の180万人をピークに減少（2008年では120万人）していることが少なからず影響しているものと思われる。

作業療法士養成校に入学する学生の年齢区分は、2005年から2009年の間で入学定員の75～80%を18～20歳で占め、82～90%が高卒の学生である。また、2014年の『作業療法教育関係資料調査報告』⁵によれば、入学者数の約85%の学生が18～20歳、約90%が高卒の学生である。いわゆる現役高卒およびそれに近い年代で入学生は占められている。

近年作業療法士養成校に入学してくる学生は、我々教員や現地実習指導者にとって理解しがたく、対応に苦慮しているという声は多い。それについて、高木は「従来の価値観が通用しない学生の出現に戸惑いがあり、学生の理解に苦労することが増えている」⁶と述べ、「現代の学生の気質」として以下の1)から6)のようにまとめている。

1)意欲・主体性のなさ

見方を変えれば「素直でおとなしい」と評価できるが、言われたことを実直にこなすのみで、指示の意図や目的を理解していない場合もあり、受け身の姿勢である。

2)表面的な真面目さ

授業への出席など一見真面目に見えるが、学習意欲が高いわけではなく、成果に結びつきづらい。

3)欲求の厳しい依存性

授業内容に関わる質問は少ないものの、授業環境や個人的な対応に関する他者依存的な欲求や主張がみられる。

4)打たれ弱さ

失敗経験やそれへの感情に上手く対処できずに、実習や授業から逃げ出してしまう。

5)現実と乖離した自信

自信過剰と自信の無さという対照的な特徴があり、現実の能力を自己評価することが出来ていないことから生ずると考えられる。

6)社会的スキルの不足

社会的スキルの中でも、コミュニケーション能力に不安を抱え、実際につまずく学生が多い。また社会的スキルには問題解決能力も含まれるため、前述の「打たれ弱さ」はこの社会的スキルの低さが要因

になっているともいえる。

また古田は、「入学する学生の質の低下（社会全体に質の低下）が指摘され、加えてアイデンティティの問題の顕在化（自我の未発達な学生）、学生の生活活動の経験の乏しさ、対人スキルの問題が指摘され教育の困難性が論じられている」⁷と近年の学生の抱える問題点を整理している。

筆者や他校教員の具体的なエピソードとしては、学力が低いということだけではなく、レポートなどの提出期限が守れない、報告連絡相談ができない、挨拶が出来ない、度を越した自己判断や自己主張、ストレス耐性の低さ、学習習慣の無さ、などが挙げられた。

学生の抱える問題点は中等教育で達成されるはずの基礎学力が低いことに注目を集めがちであるが、それと同時に、中等教育で達成を目指されている基本的生活習慣や対人スキルなどを含めた「自己指導能力」の未獲得にも大きな問題があると筆者は考える。その結果として竹田の述べるような「養成校での教育と臨床実習での到達目標に達することが困難」⁸な状況となってしまうのである。

3.中等教育における生徒指導

3.1『生徒指導提要』にみる生徒指導

学校教育が目指すものは人格の完成であり人間形成である。その目標を達成するために学校は適切な教育課程を編成し学習指導を行い、計画的、組織的、継続的な生徒指導を行う。その生徒指導の目的は、「児童生徒一人一人を健全な人格の持ち主、有能な生活行動者に育て上げること、各児童生徒の個性の伸長と社会性の育成」⁹であり、その存在は「学習指導と生徒指導は車の両輪のごとく学校教育の目的を達成するために欠かせないもの」¹⁰とされている。

その生徒指導の現在的な方法や考え方などを示しているのが、文部科学省が2010年に刊行した『生徒指導提要』である。そこでは生徒指導を「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」¹¹と定義している。そして「一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、自己実現と社会的自立を図るためには、自己指導能力の育成が重

要であり、それは生徒指導の積極的な意義である」¹²としている。

生徒指導は、児童生徒の問題行動に対応することや、風紀の取り締まりや問題行動の指導などがその役割と理解されていることも多いが、それらは生徒指導の極めて一部に過ぎず、生徒指導の本来の目的は自己指導能力の育成にあるのである。

3.2 自己指導能力とは

自己指導能力は、「日常生活や学校生活場面において、様々な自己選択や自己決定を行う際に働く能力であり、自己実現を支えるもの」¹³と説明されている。これは単に自己決定や自己選択ができるようになるということではなく、自己の目標達成にむけて自ら主体的に生きていく能力ということである。

表 3-1 自己指導能力が育まれた生徒の特徴

- | |
|--|
| (1) やろうとする意欲に燃えている。
(2) 問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
(3) 目標を持ち、計画的に取り組む。
(4) 自分の役割を自覚し、責任を持って成しとげる。
(5) 積極的、継続的、協調的に問題に取り組む。
(6) 活動を評価し、修正することができる。 |
|--|

表 3-1 は、武田による、「自己指導能力が育まれた生徒の特徴」¹⁴を筆者が表にしたものである。自己指導能力が育まれた生徒は、学校教育の場においては、自分から進んで学び、自分で自分を指導し、自分から問題を発見し、自分で解決しようとすることができる。社会生活場面においては、生徒は自己の生き方に向き合いながら、自己実現を達成するために、社会や集団の変化に対応しながら主体的に自己の判断、責任において自らの行動を決定していくことができるのである。

3.3 自己指導能力の育成

「自己指導能力の高い生徒を育成することは、教

育にとってもっとも困難な課題であり、従来の教育の方法では達成は難しい」¹⁵と考えられている。教育は、教師や大人が主体であり、子どもはその対象者として扱われるのが一般的であり、生徒指導も同様の面をもっている。しかし自己指導力の育成は、「児童生徒が望ましい大人になる」¹⁶といったように、生徒がその主体となって行われるものでなければならない。

片山は、自己指導能力を生徒に育成するためには、①生徒一人一人の存在を大切に、その独自性や個性を大切にした指導を行い、生徒の「やればできるんだ」という気持ち（有能感）を育てる「児童生徒に自己存在感を与えること」、②生徒の「自分は周りの人から受け入れられている。」という気持ち（他者受容感）を育てる「共感的な人間関係を育成すること」、③生徒の「自分のことは主体的に自分で決めて実行している」という気持ち（自己決定感）を育てる「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること」、これらを「生徒指導の三機能」として、留意することが求めている¹⁷。

また『生徒指導提要』では、生徒が主体的に人格の完成を求めるようにするための教員の「生徒指導の指導観」を、①生徒が主体的に取り組めるような「場や機会の提供」、②賞罰によって行動を抑制するのではなく、場や役割を与えて、自己決定を求める「自己決定と参加・役割・責任感」、③主導するだけではなく励ましや評価を用いて、主体的行動を促す「教員の関わり方」、と3点にまとめている。¹⁸

自己指導能力の獲得は、生徒の自発的で主体的な成長によりなされるものであり、その援助する過程が生徒指導である。これは、「教員が主導して一方的に児童生徒を教育するという方法を用い難く、ここに生徒指導の難しさと醍醐味がある」¹⁹とも述べられている。作業療法士養成校の教員もこの「難しさと醍醐味」を感じながら学生指導にあたる必要があるのではないだろうか。

4. 自己指導能力育成の実践

本節では『生徒指導提要』を中心に中等教育における自己指導能力向上に向けた取り組みを整理し、高等教育機関でも取り入れるべき取り組みを模索す

る。

4.1 生徒指導体制と方針・基準の明確化

生徒指導においては、「生徒指導主事の力量と責任感、そしてメンバーの意欲と情熱が大切であり、そうした学校の体制が確立されているとき、生徒指導が有効に機能する」²⁰とあるように、生徒指導に関わる全てのメンバーによる体制造りが重要である。

また生徒指導は、「スローガンだけでは、一貫性のある適切な対応は困難」²¹と言われている。生徒指導提要では、基本的な生活習慣を含めて、「社会で許されない行為は、学校においても断じて許されない」²²、といったように、生徒指導に当たっての方針・基準を明確にし、具体的にすることを求めている。

表 4-1 生徒指導方針・基準の具体例

・当たり前にするべきことは、当たり前にする ・社会生活上のきまり・法を守る ・あいさつをする ・してはいけないことはしない ・他人に迷惑をかけない ・時間は厳守する ・常に感謝の気持ちを忘れない ・授業時間中の態度をきちんとする	など
--	----

表 4-1 は大分県教育庁生徒指導推進室が『生徒指導提要』を基に作成した、「生徒指導方針・基準の具体例」²³である。これをみると、生徒指導の方針・基準は、児童生徒にとっても、教員にとってもまさに当たり前のことと捉える事が出来る。このような当たり前と思われることから、方針・基準を明確にすることが重要なのであろう。

さらに生徒指導においては、指導方法を統一することではなく、「明確な学校教育目標の下で、どのような児童生徒を育てるか、といった目標理解の統一が重要」²⁴と述べられている。すなわち、生徒指導は指導者個々人にゆだねられるものではなく、学校の目標として確固たるものを土台として実践される

べきものなのである。

4.2 担任の役割

学級担任は時間的にも生徒とかかわる場面が多い。また学級は生徒にとって学校生活の基盤をなす場である。尾木は、『学級における生徒指導』と『学級経営』はほぼ同義的と考えても過言ではない²⁵と述べており、生徒指導における学級担任の果たす役割や、その影響力は大きい。

学級担任は自分の専門とする教科やホームルーム活動などで生徒と関わり、そのような場面から、一人一人の児童生徒の性格、能力、適性、家庭環境、将来の進路希望などをよく理解し、個々に合わせた指導を行うことが求められる。また児童生徒の保護者と接触する機会も多くなるので家庭や保護者との連携や相互理解においても、学級担任の果たす役割が大きい。

学級担任の役割として、日常の問題行動からしつかりと注意するなど、その行為の意味やそれがもたらす結果や責任などを理解させる毅然とした指導がある。そこでは、「社会で許されない行為は、子どもでも許されない、といった学校全体の基本的な指導方針の下、学級・ホームルームでも児童生徒の発達の段階を踏まえて生徒指導の方針を明確に示し、児童生徒や保護者に対して『社会の一員』としての責任と義務の大切さを伝えていくことが必要」²⁶と述べられている。

このような毅然とした指導は、「児童生徒一人一人に対する温かな態度や教育的愛情を前提としたものであるのは当然のこと」²⁷とも述べられている。つまり、毅然とした生徒指導とは、学校生活に起こる様々な問題について、その行為の過ちや責任をしつかりと自覚させ、健全な成長が図られるよう温かく粘り強く指導していくことである。学級担任には、生徒の成長やその目標を見定め、それを目指すための毅然とした指導が重要であり、それには児童生徒の成長を願う思いや愛情が重要であるということが分かる。

4.3 ホームルーム活動

ホームルーム活動は「ホームルーム活動を通して、

望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる」²⁸ことを目標に行われる、特別活動の一つである。

ホームルーム及びホームルーム活動という用語は、高等学校の学習指導要領で用いられ、中学校では学級および学級活動と記されている。また『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』において、ホームルーム活動は、生徒会活動及び学校行事とともに、特別活動の中に位置づけられているが、本論文ではホームルーム活動に関して、他の特別活動とは節を変えて論じる。また作業療法養成校に学生の年代により近い高等学校におけるホームルーム活動について論じる。

ホームルームは、各教科や特別活動などの内容と関連を持ちながら、きめ細かな生徒指導を行う場である。「好ましい人間関係を基盤として、生徒が日常生活を営む上で必要な行動の仕方や望ましい在り方・生き方を追求する態度を、ホームルーム担任が計画的、発展的に指導」²⁹する教育活動の場である。

尾木は、ホームルームの経営にあたっては、「①学級の目標設定、生徒の実態把握、書類や備品の管理などの『基盤経営』、②学習の充実を目指す『授業経営』、③いじめや暴力行為などを直視し、生徒が安心して過ごせる学級集団をつくる『集団経営』、④安全や衛生への配慮、うるおいのある教室を目指す『環境経営』」³⁰、これら4つの経営が実践的に展開されることの重要性を述べている。すなわち、生徒が自発的、自治的に自分たちの生活上の諸問題を見いだし、話し合いを通して、粘り強く合意形成を図って実現する実践活動を経験し、児童生徒一人一人に自己実現の喜びや連帯感を与え、ホームルームや学校への所属感を抱かせるとともに、生徒一人一人をよりよく集団生活に適応させていく活動である。また関川は、「ホームルームは、学校生活においてもっとも基礎的な単位として編成されるべき集団であり、さまざまな活動の基盤となる場であり、そこでおこなわれるホームルーム活動は、ホームルームを単位にして、信頼できる人間関係に基づく家庭的な雰囲気の中で実践する様々な活動」³¹と述べている。この

ことから、ホームルーム活動は、生徒指導とほぼ同義的であり、生徒指導実践の中心の場と考えることができる。

5. 作業療法士養成校における自己指導能力向上の取り組み

本節では、筆者が勤務するA作業療法士養成校の平成27年入学クラス1年次にて実践した、中等教育の生徒指導を参考にした自己指導能力向上を目指した取り組みを報告し、その成果とともにその有用性について検証する。

A作業療法士養成校は首都圏にある4年生の専門学校で、入学定員は20名。本論文第2章第2節で述べた作業療法士養成校の学生や現状において、ほぼ典型的な作業療法士養成校と考える。

5.1 ホームルーム運営

作業療法士養成校において、「ホームルーム」の時間を持っている学校は少なくないが、その内容は、『生徒指導提要』に見るホームルームの目的とは異なっている。具体的には、入学時や新年度のガイダンス、実習に関するオリエンテーションなど、連絡事項の伝達や確認に使われていることが多い。すなわちホームルームの本来の姿である、「きめ細かな生徒指導を行う場」とはややかけ離れているようである。

筆者は、中等教育のホームルーム運営を参考に以下のような取り組みを行った。

(1) 良好な人間関係のクラスを作り、学業生活の充実を目指す

作業療法士養成校の学生にとってクラスメイトとの良好な関係は重要である。それは単なる友達関係の充実だけではない。多くの養成校では第1学年から実技の授業や試験が行われ、その練習や試験準備のためにはクラスメイトとの協力が不可欠となる。実際、実技科目での単位不認定やそれにともない早期に退学する学生の多くは、実技を共に学ぶ仲間を上手く作れない学生に多いように感じられる。

そこで入学時当初のホームルームにおいて、今までおこなっていた入学時のガイダンスに加えて、エンカウンターなどを実施しクラス作りの時間を持つ

た。ガイダンスでは、当校においてはクラスメイトとともに学ぶことが重要であることを十分に説明し、その上で学生たちにクラスの目標を作成させた。エンカウンターではホームルーム担任のリーダーシップを明確にするとともに、学生が好ましい人間関係で結びつけられるように配慮した。

このクラスの学生たちは例年以上に、学生同士で声を掛け合い、実技練習に励み、成績も良好である。また、高校時代に物理を履修していないクラスメイトを集めて、物理を得意とする学生が勉強会を開催するなどの活動がみられた。

『生徒指導提要』は「好ましい人間関係が醸成されている集団においては、一人一人の児童生徒が自ら設定した目標実現に取り組んだり様々な集団活動に協力的に取り組んだりし、学級集団・ホームルーム集団や自己の生活の向上を目指して努力します」³²と説明しており、このことは作業療法士養成校においても学業生活の充実において効果的であり、そのためのホームルーム活動やホームルーム担任の役割は大きいといえる。

(2) 係活動を通して自主的・実践的な態度を育成する

作業療法士養成校では、その各クラスにクラス委員長や週番などのクラス内の係や当番を置いているところが多い。その役割はクラス内での話し合いの司会や授業準備、教員からの連絡の伝達がほとんどである。

ホームルームにおいては「すべての生徒が何らかの形で参加する組織をつくり、組織としての活動を展開させることが必要」³³とされ、さらには「役割や創意工夫に取り組む集団活動の過程で、他者からの承認がきっかけで自分の成長を実感し自信を得たり、普段の学習活動では見られないよさを発見したりもします」³⁴とも言われており、クラス内の係や当番は単なる教員のお手伝いであってはならない。

そこで筆者は、活動の目標や必要性、内容や方法を十分に理解させたうえで、クラスの学生全員にクラス活動における何らかの役割を与えた。具体的には、クラス代表や各行事の担当係、使用する教室ごとの美化係、授業準備のための当番、などである。

クラスの学生全員がなにかの役割を持つことによ

り、それぞれの責任感の向上とともに、お互いに協力し合う姿勢が育まれた。これは学習の面においても、クラス内の問題解決においても、自主的かつ自治的な態度となっていた。

5.2 生徒指導の指導観を取り入れた学生指導

生徒指導提要における「生徒指導の指導観」は、生徒を一方的に教育するものではなく、生徒が自発的かつ自主的に獲得するものであり、またそこでの教員の役割はそれが獲得されやすいような環境を整えることである。

そこでこの「生徒指導の指導観」を用いた取り組みの一例として、筆者の行った「医療人としての身だしなみに関する指導」について下記に記す。

(1) 場や機会の提供

ホームルームを用いて、「医療人の身だしなみ」というテーマのグループワークを行った。学生は、インターネットなどを用いてそれについて調査し、ポスターを作成し発表した。

(2) 自己決定と参加・役割・責任感

学生たちが発表した「医療人の身だしなみ」をもとに、クラスの身だしなみの基準を作成させた。ここでは、絵にかいた餅にならないよう、実現可能なものにしようと助言した。ホームルーム終了後、「私、髪染めた方がいいですね」と自ら相談に来る学生が数人いた。

(3) 教員の関わり方

教員はテーマを与えることで、学生たちに自主的に考える機会を与えた。また自己の現状に気づき、自発的に修正しようとする学生に対し、その考えを励まし評価した。その後、当該クラスの学生に対して、身だしなみに関する指導は必要ないと感じている。

このように、「生徒指導の指導観」を用いた取り組みは、学生の自発的かつ自主的な成長・発達を援助し、自らがその必要性を感じて身だしなみを整える。

本来であれば、作業療法士養成校に入学し作業療法士という医療人を目指した時点で、それに見合った身だしなみを理解し、それに合わせるように自律することを期待したい。しかし、作業療法士養成校に入学する学生の多くは、中等教育における生徒指

導によって育成されるべき自己指導能力を獲得していない。そうであるならば、自己指導能力を獲得できるような、生徒指導の指導観を持った学生指導は有効である。

5.3 自己指導能力向上を目指した取り組みの成果

(1) 教員の視点から

本研究においては、同時期に実験群と統制群を置き、取り組み後の状況を比較した結果に興味があるところではあるが、今回はその環境を設定することが出来なかった。そこでこの取り組みを実施したクラスとこの取り組みを実施していない前年度以前のクラスに対する、印象を当校作業療学科専任教員の5名からインタビューし、そこから考察をした。表5-1は当校教員からのインタビューを筆者がとりまとめ、ポジティブなものとネガティブなものに分けたものである。

表5-1 取り組みの成果-教員の視点から

ポジティブなもの	ネガティブなもの
・クラスにまとまりがある ・忘れ物や遅刻が少ない ・質問によく来る ・学習意欲が高い ・成績が良い	・課題に対してハードルを上げ過ぎる ・他学年や他学科を卑下する

ポジティブなものに関しては、ほぼ全ての教員から同様の内容の声が聞かれた。

「クラスのまとまりがある」に関しては、文化祭や対外活動におけるクラス全体での取り組みの積極性、グループ学習におけるチームワークの良さなどが挙げられた。「授業中のムードがよく、授業がしやすい」との声も聞かれた。またこれらがあるから、「成績も良くなっている」との声もあった。

これらはホームルームや特別活動における良好な人間関係を目指した取り組みの効果であり、中等教育の目指すところと同様に、良好な人間関係はよい学習環境となり、学習効果が高まったと考える。

「忘れ物が少ない、遅刻が少ない」に関しては、

ある科目のレポート提出において比較すると、前年が5回未提出または提出遅れがあったのに対し、取り組みを行った学年は0回であった。遅刻欠席に関しても、その回数は減少している。また遅刻欠席の際は連絡を入れるというルールもほぼ徹底されている。これらは自己管理を促す活動の成果によるものであり、基本的生活習慣の獲得が、医療人としての将来に必要と理解し、自発的に行動が出来るようになってきている。

「質問によく来る」「学習意欲が高い」に関しては、「生徒指導の指導観」を持った関わり、すなわち頭ごなしの指導で学生に勉強をさせるのではなく、学生の目指す将来像を学生たちに常にイメージさせながら、「作業療法士になるためには、今どうすべきか」といった観点で教員が学生たちと関わることによって、学生は自ら必要と感じて学習するようになっていく。

「成績が良い」に関しては、まさに「学習指導と生徒指導は車の両輪」³⁵であることの証明であり、自己指導能力が高まることは学習にも良い影響を与える。

一方、ネガティブな内容の声も聞かれた。学生が率先して学ぶことは素晴らしいが、教員が課す課題に対して、教員の要求水準以上の成果を出そうとすることが散見されたようである。しかしこれはむしろ教員側の問題であり、課題の要求水準を明確に伝えることを怠っているからと考えられる。そこには、だらしなかったり、いいかげんだったりする今までの学生に教員が慣れてしまっ、一部の教員がそれに合わせいいかげんな指示をしており、この点から、学生への指導に関する体制が不十分で教員間の理解が十分に得られていなかったからではないかと考察し、反省する。

ネガティブな意見もあるものの、それらは今後の体制づくり、特に「学校一丸となっていく」ということで解決できると考える。そしてそれをもってこのような取り組みをおこなうことによって、学生の自己指導能力が高まり、学力も向上し、自己指導の力の高い作業療法士の育成輩出が可能になる。

(2) 学生自身の視点から

「有能さと自律性に関して言えば、ほんとうに重

要なのはその人自身の認知だ」³⁶とあるように、学生自身が自己指導能力を獲得していると認知することが重要である。

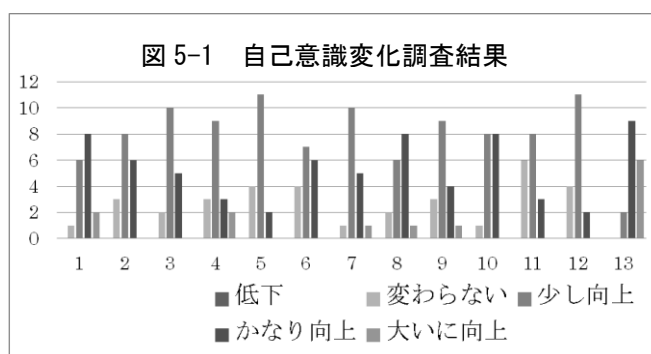
そこで筆者は「自己指導能力が育まれた生徒の特徴（表 1-1）」を基にした質問項目 1 から 12 に、資格取得に向けての意欲の向上に関する質問（項目 13）を加えて自己意識変化調査票を作成した。質問項目は表 5-2 の通りである。調査票はリッカード尺度を用いて、1：低下した、2：変わらない、3：少し向上した、4：かなり向上した、5：大いに向上した、この 5 段階評定とした。

表 5-2 自己意識変化調査票-質問項目

1. 自己の当面の目標に向けてやろうとする意欲が高まったか。
2. 自己の抱えている問題に気付くようになったか。
3. 自己の抱えている問題に正しく判断するようになったか。
4. 日々の計画（行動予定）を設定するようになったか。
5. 計画を実行するようになったかどうか。
6. 自分の役割を自覚するようになったか。
7. 自分の役割を責任をもって成し遂げるようになったか。
8. 積極的に問題に取り組むようになったか。
9. 継続的に問題に取り組むようになったか。
10. 協調的に問題に取り組むようになったか。
11. 自己の活動を評価するようになったか。
12. 自己の活動の評価に合わせて、行動を修正するようになったか。
13. 将来へ向けての資格を取得する意欲が高まったか。

当該クラスの学生全員（欠席者 3 名の為、17 人に実施）を対象に後期開始初日（9 月下旬）のホームルームに実施した。図 5-1 は調査結果のグラフである。

この調査結果から、入学前に比べて学生たちは自己指導能力に関する各項目において、向上している



と感じていることが分かる。また低下した項目はなかった。特に質問項目「目標を持ち、計画的に取り組む」、「活動を評価し、修正することができる」といった点において、学生は向上していると感じていることが分かる。

学生の多くは、中等教育時代に自己指導能力が獲得できず、忘れ物や遅刻、成績不良などの失敗体験を繰り返し、学習性無力感を抱えていたと思われる。しかしこの学生らは、自己指導能力に関する各項目において入学前に比べ、その向上を自覚している。すなわち「やった自分」「やれた自分」、そして「成長した自分」といった、自己効力感（セルフ・エフィカシー）を認識している。「セルフ・エフィカシーと適応行動の遂行の間には密接な関係が認められる」³⁷といわれているように、セルフ・エフィカシーの向上はさらなる適応行動の遂行を可能にし、適応行動が可能になれば、さらにセルフ・エフィカシーが高まると考えられる。およそ半年の取り組みではあるが、学生に自己指導能力が向上したという意識が生まれたことは、今後の自己指導能力の向上を予測させるものである。

また、この調査の質問項目 13「将来へ向けての資格を取得する意欲が高まったかどうか」においても意識の向上がみられている。「行動を変えるという決意は自分自身で行わねばならない。そのためにはなぜ変えたいのか、その理由を探し、もし行動が変わればどのような恩恵を受けるのかよく考える必要がある」³⁸と言われており、入学後の資格取得への意欲の向上は、自己の目標をさらに確固たるものとし、学生はその目標へむけて自律的に行動するようになるのである。学生たちが「作業療法士の資格を取得する」という意識を向上させることは、彼らの行動

を作業療法士の資格の取得に向けて促すことになる。したがって学生たちに対する自己指導能力の向上を目指した取り組みは、作業療法士養成において意義深いことである。

5.4 「リメディアル学生指導」の重要性

作業療法士養成校において、中等教育の自己指導能力の向上を目指した生徒指導を取り入れた筆者の取り組みは、OT 協会の目指す作業療法士像に即した作業療法士を育成輩出するためには、大変重要であることが分かる。中等教育レベルの学力に問題を抱える学生に対してリメディアル教育を行うように、中等教育で獲得することのできなかった自己指導能力を獲得できるように指導することが、作業療法士養成において重要である。筆者はこの取り組みを「リメディアル学生指導」名付け、その重要性を強調する。

「リメディアル学生指導」は、中等教育における自己指導能力向上を目指した生徒指導の取り組みを参考にした学生指導を、リメディアル教育と同様に入学早期に実施し、早期に自己指導能力の獲得を目指す。それは社会人基礎力や医療職の基礎を学ぶ土台となり、その後の専門職教育を学ぶ礎となるのである。そして自己指導能力を獲得した学生は、自発的・自律的に学習し、またそれが習慣化され、学生時代のみならず、卒後においても自発的自立的に学習し続け、その時、その患者に自己を適応させることのできる、自己指導能力の高い作業療法士となり、世の中で活躍し続けると考える。

6. おわりに

学力の無い、態度が悪い、やる気がない、「そんな学生は作業療法士にしないほうがよい」、「そういう学生は入学させるべきではない」などと言う、同輩や諸先輩も多い。

しかしそういう訳にはいけないと思う。すでに超高齢社会に突入している我が国では、身体障害や認知症による要介護者に加え、こころの病を抱える人、発達障害児など、様々な障害を抱える人が増加しており、すなわちそれは作業療法士によるリハビリテーションを必要としている人が増加しているという

ことでもある。世の中に作業療法士の数が足りていないことは、厚生労働省の試算だけでなく、病院などからの求人票の多さを見てもあきらかである。

なにかのきっかけで作業療法士を知り、なんとなく「なってみようかな」と思って作業療法士養成校の門をたたいた学生。その思いは小さく今にも消えそうな弱いものかもしれないが、その火が消えないように支え、より強く熱く燃えるように関わること、現在の作業療法士養成校教員の大切な役目ではないだろうか。

学力の足りない学生にはリメディアル教育により学習の土台を作り、自己指導能力の足りない学生には「リメディアル学生指導」により自己実現に向けての自律性を高める。作業療法士養成校の教員として大切なものをこの研究を通して理解することができ、その責任の重さを改めて感じる事ができた。

¹日本作業療法士協会『作業療法士教育の最低基準改訂第3版』2013年,p.1

²日本作業療法士協会教育部編『作業療法教育ガイドライン(案)』2012年, p.4

³前同書,p.8

⁴日本作業療法士協会企画調整部編『作業療法白書2010』日本作業療法士協会, 2011 年,p.99

⁵日本作業療法士協会教育部『作業療法教育関係資料調査報告 平成 24 年度調査』日本作業療法士協会誌 2014 年 No.25 p.23

⁶高木邦子「現代の学生気質とその対応」OT ジャーナル, 2011 年,45(4),p.320-321

⁷古田常人「作業療法教育の再考 一文献による

内容分析から」文京学院大学保健医療技術学部紀要,2011 年,第 4 巻 p.43

⁸竹田徳則「作業療法士養成のための臨床実習再考」OT ジャーナル, 2011 年,45(4), p.316

⁹江川玖成編『生徒指導の理論と方法』学芸図書 1993 年,p.8

¹⁰岩城孝次他編著『生徒指導の新展開』ミネルバ書房,2008 年, p.10

¹¹文部科学省『生徒指導提要』教育図書株式会社,2010 年, p.1

¹²前同書,p.1

¹³尾木和英『生徒指導提要を理解する実践する』学

事出版株式会社,2011 年,p.97

¹⁴武田大典『自己指導能力を育成する生徒指導の在り方～家庭・地域との協働による生徒指導の機能を生かした教育活動を通して～』宮崎県教育研修センター,2009 年,p.3

¹⁵前掲『生徒指導提要』 p.11

¹⁶前同書 p.11

¹⁷片山紀子『改定版 入門生徒指導』学事出版株式会社,2014 年,p.12-15

¹⁸前掲『生徒指導提要』 p.11-13

¹⁹前同書 p.13

²⁰文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導資料第3集 規範意識をはぐくむ 生徒指導体制—小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ—』, 2008年, p.12-13

²¹前同書 p.16

²²前掲『生徒指導提要』 p.75

²³大分県教育庁生徒指導推進室編『生徒指導資料第30集 「生徒指導提要」を学校現場に生かす』, 大分県教育委員会,2011 年, p.20

²⁴前掲『生徒指導提要』 p.76

²⁵前掲『生徒指導提要を理解する実践する』 p.28

²⁶前掲『生徒指導提要』 p.140

²⁷前同書 p.140

²⁸文部科学省『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』,海文堂出版株式会社,2009 年,p.18

²⁹前同書 p.18

³⁰前掲『生徒指導提要を理解する実践する』 p.28

³¹関川悦雄『最新 特別活動の研究』啓明出版,2010 年,p.137

³²前掲『生徒指導提要』 p.33

³³前掲『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』 p.21

³⁴前掲『生徒指導提要』 p.34

³⁵前掲『生徒指導の新展開』 p.10

³⁶Edward.L.Deci『人を伸ばす力 - 内発と自律のすすめ』新曜社,1999 年,p.116

³⁷坂野雄二『セルフ・エフィカシーの臨床心理学』北大路書房,2002 年,p.10

³⁸前掲『人を伸ばす力 - 内発と自律のすすめ』 p.116

(Received:January 21,2017)

(Issued in internet Edition:February 6,2017)